事　務　連　絡
令和８年 11 月１日

部長・局長・次長・室長　様

総務部長　　木　村　　睦

令和９年度予算編成資料の提出について

１　提出期限　　令和８年 11 月 27 日（金）（提出期限後の変更は不可）

２　提出先　　財政課財政係

３　提出資料及び部数
・別途指示する予算要求資料一式および部数を提出すること。
・予算要求に際して積算根拠となる資料（見積書等）については、**提出する見積書の記載順序と一致**させ、**整合性を図ったうえで照合しやすいよう**整理したものを必ず添付すること

４　予算編成に当たっての留意事項
（１）令和９年度の予算編成は、名寄市総合計画（第３次）の初年度として、将来のまちづくりの方向性を確かなものにするため、限られた財源の中で真に必要な施策を見極め、選択と集中の実質化に取り組むこと。財源がひっ迫している中でも総合計画の理念や重点プロジェクトを具現化するため、既存事業の見直しにより財源を創出すること。

（２）令和７年度決算において、本市の経常収支比率は 99.6％と非常に高い比率となっている。そのため、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図るため、歳入の確保と歳出の徹底的な削減に取り組み、すべての職員がこの危機的状況を自分事としてとらえ、予算要求および執行管理にあたること。

（３）国の地方財政制度設計は流動的な側面があるため、国・道の動向を注視し連携を密にして情報収集に努めること。また、予算編成途中であっても、国の動向や制度変更等によっては、さらなる事業の組み替え等を実施する場合があるので、財政課との協議を密にすること。

（４）令和９年度においても、「事業別予算」編成を実施する。財務会計システムでの予算編成になるが、要求漏れのないよう、正確かつ効率的な作業を進めること。

（５）歳入について
①市税や各種交付金などは、過去の実績、令和８年度決算見込みだけではなく、国の動向や社会情勢、経済動向などを十分に踏まえ、予算額の積算に努めること。

②現下の厳しい財政状況において、あらゆる財源の確保は必須である。そのため、国・道及び関係機関などと十分協議し、可能な限り確実な収入額の積算に努めること。また、情報収集や把握に努め、新規メニューの掘り起こしなど、一般財源の負担軽減に努めること。

③補助対象事業の特定財源については、制度改正や積算基準の変更などにより年度途中で一般財源が増額にならないように、十分注意すること。

④自主財源の確保や新たな歳入を生み出すことを各部課で十分に検討し、実施できるものは速やかに取り組むこと。

（６）歳出について

①「市民と行政との協働によるまちづくり」を進めるために、市民ニーズを的確に捉え、真に必要な事業や喫緊の課題解決に向けた事業について、既存の事業を見直したうえで、予算要求をすること。

②予算要求に当たっては、経常経費であっても前年度踏襲とすることなく、全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを実施し、事業費の抑制を図るとともに最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、関連事業の統廃合、民間委託やデジタル化による執行方法の変更など、より効果的な事業の組み立てを十分に検討すること。

③新規事業については、理事者ヒアリングで協議した事業を基本とするが、予算要求に当たっては、再度、他の事業等との公平性、官と民との役割分担、適正な受益者負担、事業の緊急性、後年度への財政負担などを十分検討の上、事業効果を客観的に裏付けるエビデンスに基づき企画立案し、既存事務事業の見直しにより所要の一般財源等の確保を図ったうえで要求すること。

④指定管理施設の管理運営にかかる指定管理料について、実績を捉えたうえで、各経費の必要性を検証し、算出根拠を十分に精査したうえで予算要求すること。

⑤これまで財政課で一括計上していた借上バス委託料については、次年度より事業担当課による予算計上へと変更する。各事業担当課においては、当該事業にかかる経費の妥当性や事業効果について改めて検証を行ったうえで、責任をもって予算要求を行うこと。

⑥消耗品等の物品については、令和８年度より物品管理センターを新設し、一括管理を行っているため、物品管理センターの物品一覧に掲載されていない物品が必要となる場合のみ、個別の予算要求を行うこと。（一覧に掲載されている汎用的な物品や代替可能な物品等の個別要求は認めない）

⑦名寄市立大学の法人化に伴い、これまで市職員として無報酬であった同大学教員が各種市審議会等の委員等に従事する場合、今後は一般の市民委員と同様に報酬が発生する仕組みとなる。関連する審議会等を所管する部署においては､委員報酬にかかる予算要求を漏れなく実施すること。

⑧国が進める適切な価格転嫁の考え方を踏まえ、委託、工事、物品調達等において、適正な積算及び契約の確保に努めること。

⑨その他、歳出予算積算にかかる注意点等については、財政課から、別途指示があるので留意すること。